

# 近畿青税

No.232

2017年1月18日発行

## 近畿青年税理士連盟

事務局：大阪市北区梅田1丁目3番1-600号 大阪駅前第1ビル6階1-102号

TEL&FAX 06-6456-3312 <http://www.kinki-aozei.jp>

発行責任者/山下 尚宏 編集責任者/福田 典史



## 年頭所感

第52代 代表幹事 **山下 尚宏**  
(兵庫県支部)



新年明けましておめでとうございます。平成29年の年頭に当たり、近畿青税の会員の皆さまに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年6月に代表幹事に就任しまして六カ月が経過しました。近税会総会での質問に始まり、税制改正意見書の作成、箱根での秋季シンポジウム、滋賀県支部と連盟共催の制度研修など多くの事業を皆様のご協力のお陰で無事終了することができました。

その中でも、全国青税行事ではありますが、12月に行われました日税連との懇談会及び連盟行事である近税会との懇談会では、多くの会員が臆することなく会務運営や制度問題、納税者権利憲章等自分たちの想いを自分たちの言葉で執行部にぶつけることができ、非常に有意義な懇談会となりました。これらの懇談会に参加して感じたことは、毎年このような場を設けることができるのは、青税の諸先輩方のお陰であり、これを継続していくためにも組織の維持拡大が重要だということです。

年明けには各支部の新年互礼会が開催されると思います。毎月の証票伝達式では組織部が中心となり各支部の協力のもと、新会員候補者の情報収集をしております。各支部におかれましては、各支部及び連盟の組織拡大のためにも、これらの情報を有効に活用していただき、一人でも多くの未入会者の方に新年互礼会に出席していただくように働きかけをお願いしたいと思います。

最後になりましたが、残り六カ月全力で最後まで走り抜ける所存でございますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 秋季シンポジウムに参加して

滋賀県支部 國松 慶太



支部長から秋季シンポジウムの発表者として参加してもらえないかと連絡があり、とりあえず「はい」と返事したところから始まりました。訳もあまり分からずの状態、この日に打ち合わせがあるからということで、打ち合わせに参加しました。既に「税務代理と申告納税制度」というテーマの台本の案が出来上がっており、いきなりの読み合わせからでした。事前の練習や打ち合わせに参加する中で、普段仕事の中ではあまり意識することがなかった今回の発表テーマである「税務代理と申告納税制度」について改めて学び、考えることができたように思います。



今回、自分自身は周囲の方が時間をかけて準備してこられたものに乗っただけで何もできていませんでしたが、シンポジウムに発表者として参加できたことは良い経験、良い刺激になりました。これまで、何度かシンポジウムに参加したことはありましたが会場の一観客として見ていただけでした。当日は本番までリハーサルを繰り返していたので他の発表を見ることはできませんでしたが、次回以降の参加ではこれまでと違った角度から発表を見ることができそうです。

今回、一緒に発表させていただいたみなさんに感謝したいと思います。



## 秋季シンポジウムに参加して！

京都支部 堤 博 顕



平成28年11月12日、箱根において開催された秋季シンポジウムに参加してきました。テーマは『申告納税制度～是か非か～』として行われ、近畿青税は「税務代理と申告納税制度」と題して論文作成と発表を行いました。

7月に支部長より声をかけてもらい参加することとなったのですが、京都支部の担当する論文テーマの中で自分が受け持った部分が「納税者の権利とは何か？」と聞いて正直ちゃんとできるのかと不安でした。納税者の権利についてどう書けばいいのか委員長から送って頂いた参考文献をとにかく読んで、あとは昨年から参加している京都支部の制度部の勉強会資料などを読み返しながらか明記されていない納税者の権利についてどのように考えるのが正しいのか考えました。合っているのかはわかりませんが、納税者に関し護られるべき権利については憲法の解釈によって読み取ることができることや、憲法上義務が明記されているならばその反対の権利は当然にあるべきと考え文章をまとめていきました。それを連盟の制度部において様々な意見を頂く中でなんとか仕上げることができたように思います。



次に発表の方ですが、当初今年は真面目？な発表を目指して笑いは無いようなことを言っていたのですがそこはさすが近畿！真面目な中に笑いを取り入れ楽しい発表となりました。台本及び演出については吉村さんに加え制度部長の和田さんの様々なアイデアが盛り込まれ、直前まで練りに練られ完成しました。読み合わせ当初より和田さんの役への入り込み、演技力には本当に驚かされました。

本番当日は天気こそよかったです、発表メンバーのうち2人が諸事情により欠席となるハプニングに見舞われましたが、森岡さんの見事な代役、そして吉村さんのナレーション兼司会者と一人二役を見事に演じ切り無事終了。その後の懇親会において結果発表が行われ近畿は2位でした。惜しくも1位は逃しましたが近畿としてやりきり、良い達成感を得られた論文発表だったと思います。

最初は不安が大きかったのですが、今回連盟事業に参加する機会を与えて頂き他支部の方と交流することもでき、本当にいい経験をさせてもらえました。吉村シンポ委員長はじめ関わった多くの方々に感謝申し上げます。





## 滋賀県支部共催税理士制度勉強会

税理士制度委員長 滋賀県支部 居林 裕樹



滋賀県支部には税理士制度部はありませんが、私が近畿青年税理士連盟の税理士制度委員長を拝命したのをきっかけに、滋賀県で税理士制度の勉強会を連盟と滋賀共催で開催したいと制度部長の和田さんに相談したところ、いいアイデアですねと言って頂きました。

そこで、平成28年11月19日に近畿青年税理士連盟と滋賀県支部共催の税理士制度勉強会を滋賀県草津市の草津商工会議所にて開催しました。講師には全国青年税理士連盟第47代会長で近畿税理士会理事・制度部員でもある兵庫県支部の坂井昭彦会員にお願いをしましたところ快く引き受けて頂きました。



滋賀県での開催ということもあり、滋賀といえば近江商人、近江商人といえば三方よし、ということが頭の中を過り、それでは税理士制度と三方よしの精神をくっつけて考えたら面白そうな感じがしたので、坂井さんに「近江商人の三方よしの精神を税理士制度へ」というお題で勉強会の講師をして欲しいとお願いをしました。

三方よしという言葉について一度は耳にされていると思いますが、三方よしとは、売り手よし・買い手よし・世間よしと言われていまして、簡単に解説しますと、売り手と買い手がともに満足し、また社会貢献もできるのがよい商売であるという近江商人の心得をいったものであります。

勉強会の前半では、税理士制度を三方よしの精神にあてはめて考えると、納税者と税理士と課税庁と考えることができ、それぞれが「よし」となるには将来的にどうすればいいかという前提で坂井理論に基づいて教えて頂きました。

後半では、東海税理士会三島支部の井原英貴さんが研究された「12年後のイーダくん」という近未来に起きうるであろう税理士業務の未来予測のシーン別シナリオを題材として、山下代表幹事を始め和田制度部長・藤原税制改正委員長・高山制度部員・小澤滋賀県支部長を中心にパネルディスカッションをしました。もちろんご意見番として坂井さんも参加して頂きました。未来の税理士制度のあるべき姿について会場の参加者からも発言が相次ぎ、熱く議論を重ねるうちにあっという間に時間が過ぎてしまいました。

制度部がない滋賀ではもしかすると税理士法第1条を登録時研修時に読み上げた以来勉強していない滋賀県支部会員もいるのではないのでしょうか。今回の勉強会は税理士登録してから忘れていた(?)税理士制度を再検討するきっかけになったと確信しております。

坂井さん、参加された皆さん、どうもありがとうございました。

# 支 部 長 座 談 会

日時：平成28年10月22日

場所：和歌山税理士会館

## 司会

皆様お疲れ様です。本日は支部長座談会ということで、各支部の現状や問題点について語って頂きまして、これからの参考になるよう情報交換していきたいと思っております。

### ・代表幹事、支部長に就任して数ヶ月経った今の感想を教えてください。

#### 山下代表幹事(以下山下)

色々な連絡や予定が入ってきて、こんな忙しいんやと思いますね。やってよかったのは、理事会をずっと傍聴していることもあって、税理士会の方々と話す機会が増えて税理士会が身近に感じられてきたことと、各地域の方と楽しい交流が持てていることです。



#### 山田大阪支部長(以下大阪)

支部長をやっているのは、当初は「長」と付くのでもう少し上に立つイメージを持っていましたが、実際は中間管理職だということです。先輩からも、連盟からも、下からもいろいろあって板挟みな立場に立つことが多いです。でも私の意図を汲んで幹事の皆様が一生懸命動いて下さることはただただ感謝です。

#### 堀井奈良県支部長(以下奈良)

すべての行事を把握しなければならないし、連盟、本会の行事もあって思っていたより忙しいという印象ですが、その分縦のつながり、横のつながりができて楽しいです。

#### 小澤滋賀県支部長(以下滋賀)

これは私の能力によるところが大きいのですが、バタバタして余裕がないです。でも、一青税会員では経験できない今後の人生に役立つ経験をさせてもらいありがたく思っています。親睦と親睦の滋賀県支部では、こないだ、入会間もない方も含め正会員の4割も参加してもらって横浜、鎌倉に一泊旅行に行ってきました。ものすごく盛り上がり楽しい時間を過ごさせてもらったのは皆さんのおかげだと思っています。残りあと半分精一杯頑張っていきたいと思っております。

#### 岸京都支部長(以下京都)

執行部、幹事に支えられて成り立っていると感謝の気持ちでいっぱいです。事業も、会員が準備を入念にしてくれるので充実しており、多くの会員にも出席して頂けて感謝しております。7月の日帰り旅行も例年以上の参加者で約70人、バス2台チャーターするほどでした。会員の皆様に支えられて盛り上げてもらっていると感謝しております。

#### 辻田兵庫県支部長(以下兵庫)

今年、兵庫県支部は「チャレンジ」をテーマに組織の活性化に取り組んでいます。ここ数年部長職を同じ方で回していたのですが、新鮮な視点で取り組んでもらったらと今年は部長6人のうち2人を入会二年目の方にやってもらっています。その成果もあって、研修も従来多かった講師研修型ではなく、日々の業務の中での悩みや判断の難しいこと、様々なトラブルを持ち寄って話し合う、青税でしかで

きない研修会が出来たのがよかったと思います。

### 谷井和歌山県支部長(以下和歌山)

人前で挨拶したり話すのが苦手で、いまだに慣れないです。支部の運営に関しましては、自分が部長をしていた1、2年前より今の若手の部長の方がよく働いてくださり、みんなに支えられてできているというのはすごく感謝しています。支部長になって更にありがたみがよくわかります。

### ・今季力を入れていること及び具体的取組を教えてください。

**山下** 今年は連盟と支部共催で研修会を開催したいと思っています。今までも総会と絡めての研修はありましたが、今回は単独で研修を開催して、総会だと気後れしてしまう人にも参加してもらいたいと考えています。この年齢になりますと青税の将来も考えますので、若い人に来てもらって盛り上げていってもらいたい、連盟を知ってもらいたいと思っております。

**大阪** スローガンに掲げているのは組織の活性化、会員拡大ですのでここに注力したいと思っております。ただ大阪支部は、例えば本会から青税に入会する流れも確立されておらず途中で入会する機会が少ないので、一番のメインイベントとして最も力を入れているのが新年互礼会です。今年度は元阪神タイガースの関本選手にチャレンジ精神をテーマに講演して頂く予定なので100人を目標に動員をしたいと考えております。

**奈良** 今年の目標に掲げていたのが、研修と親睦を通じて世代間の交流を深めていくということなのですが、前半は連盟行事が多いのもあって、まだあまりできていません。司法書士会や奈良県支部内でのイベントも前半に計画できず後半になっています。今年は久しぶりに和歌山県支部さんと合同での親睦会も企画していて、それを皆さん期待してくれています。

**滋賀** 力を入れていることが3つあります。1つ目は会員拡大です。2つ目は研修で出来るだけ正会員に話してもらうことです。税理士は人前で話をしたり、セミナーを頼まれる機会があると思いますが、みんなが最初から上手に話せるわけではないと思うんです。その点、青税では失敗が許されるので、暖かい目で見守られながら経験を積んでもらうことができます。慣例的に比較的最近入られた会員さんに講師をしてもらうことが多いです。3つ目は青税らしい、若手税理士の役に立つ研修を開くことです。12月にはFintechやクラウド会計の研修を開きますが、単なる説明ではなく、実務面を重視して明日からすぐ役立つ研修を予定しています。

**京都** 京都支部の今年のスローガンは「シンカ」です。「シンカ」には3つの意味が込められております。1つ目は「深化」で、会員同士、京青税と会員の繋がりがより深い結びつきになって欲しいということです。具体的には正会員、特別会員を問わず、一年間の様々な行事の中で一度は顔を出してもらえませんかとお声がけをさせてもらっています。少しずつ成果も出始めていると感じております。特別会員になられるとなかなか顔を出しにくいと思われる方もいらっしゃるので、こちらからお声がけすることで、なら行ってみようと思って頂いて、来てみると楽しいなと感じてもらえると思っております。2つ目は「進化」です。毎年定例の議案は事前にメーリングリストで済ませて、幹事会ではもっと違うことを話し合うことを意識しています。また、京青税のホームページが特に動いていないので、あまり堅苦しくない、こんな活動をしているというブログのような更新を頻繁にして進化していきたいと思っております。3つ目は「真価」です。まず、京都全国大会を協力して盛り上げて組織力の真価を見せました。次は、立命館大学とのディベートがありますので、昨年負けたのですが今年は勝って真価を見せましようと思っております。制度問題に関しても詳細は未定ですが意見書を出



すことで真価を見せたいと思っております。

**兵庫** 組織の活性化と拡大が大きな課題です。勤務の会員が増えており、交流の場を必要としない方が増えてきているように感じます。そういった方が何を求めているのか、若い会員には直接声がけして来てもらって、どう考えてるか聞いてみたいと考えています。また、今年は新たな試みで一泊二日の合宿をしました。連盟制度部が作成する税制改正意見書の中で、兵庫は納税環境整備が担当だったのですが、制度部だけではなく、みんなの意見を集めて長い時間を使って議論しました。会員同士の仲も深まりいい試みだったと思います。

**和歌山** 3年くらい前まで支部の幹事会の参加者は3～4人だったのですが、今は最低でも10人は来てくれています。幹事会を2ヶ月に1回と回数を減らしているのですが、その替わりたくさん来てもらおうと考えています。しかも幹事会単独開催ではなく、例えば今日なら認定研修、連盟幹事会のオブザーバー参加と絡めたりとたくさん来て下さる工夫をしています。

### ・最後に何か悩みはありませんか？

**和歌山** 地域的に離れているので、和歌山から大阪に行くのは片道1時間30分ほどかかり、かなりハードルが高いです。どうしても参加する必要があるときはもちろん参加させてもらうのですが、そこまでではない状況の時は9割方の人が参加していません。現状の毎週のように行われる制度部会に対応するのがかなり困難です。代表幹事他、全青に参加されている方もいらっしゃる中大変失礼なのですが、スカイプとかを活用して集まる回数を半分にでも減らしたら参加しやすくなるのという意見があります。全国ならよりその傾向が高いと思います。集まる意義があることは充分わかっているのですが、少しでも回数が減らせたらと思っております。



**山下** いずれ出てくる話でしょうね。コストもかかるし、時間もかかりますもんね。そういうのを取り入れていく方向もありだと思ったりもしますね。

**京都** 中継機械を使って各支部、もっと言えば各事務所を結べば、議論に参加する人数が増えてより良い意見が出るのではと思います。技術的にはできますよね？

**山下** 出来ると思いますよ。

**大阪** 承認案件もスカイプの画面をプロジェクターで挙手も確認できるだろうし。

**和歌山** 承認案件はやはり集まるべきでは

**滋賀** 正直田舎なんで、交通費とか考えたら人事にも影響していますね。行ってもらえないって…

**司会** すいません、お話の途中ですがお時間が参りました。本日の座談会がこれからの各支部、連盟の活動の参考になればと思います。本日はありがとうございました。

## 坂田ゼミ「学び舎」に参加しています！



兵庫県支部 藤原 功子

東京税理士会の坂田純一先生が、平成28年春の叙勲において税理士功労により「旭日小綬章」を受賞されました。このような賞を受賞された場合、一般的には記念パーティなどを開催するそうですが、坂田先生はパーティの代わりに「学び舎—税理士法ゼミ—」と題しまして、毎月1回、東京と大阪で参加費無料のゼミ(それぞれ全12回)を開講してくださることになりました。坂田先生が税理士業界においてこれまで学び経験されたことを、次世代に伝えていきたいというご意向があってとのこと。坂田先生は東京青税の会員でもあります。私は、このゼミの世話人である京青税の市木さんにお声を掛けて頂き、9月から毎月大阪で開講されているゼミに参加しています。

「学び舎」の大阪ゼミ生は29名います。近畿青税から10名(大阪4名、京都3名、兵庫3名)参加しており、名古屋青税からも4名参加しています。残りは正風会からの参加者です。東京ではゼミ生のほとんどが青税会員だそうですが、正風会と半々というのが近畿ならではの感じがします。

「学び舎」の初回と第2回は、坂田先生が税理士法改正の歴史について解説されました。第3回からは坂田先生のお話しの他に、毎回テーマに沿ったゼミ生による発表とディスカッションがプラスされます。何故か私は、早々に発表のトップバッターとして「税理士の使命」を担当することが決まってしまいました。ゼミ生の半分は正風会の会員です。その状況で青税会員である私が「税理士の使命」について発表することは、とても重要なことだと思いました。私がこれまで青税で学んだことを、正風会に披露する絶好のチャンスです。(と、自分に言い聞かせ気持ちを高めていました…)発表当日、会場に到着すると、宮田前近税会会長が「体調が良くない」と言いながらも部屋の隅に座っておられました。とてつもない重圧を感じました。

私の発表内容を簡単にまとめると、「第1条の『納税義務の適正な実現を図る』という表現の中に『納税者の権利擁護』が含まれているから、『納税者の権利擁護』ということをあえて言わなくてもいいのではなく、税理士の使命として『納税者の権利擁護』ということをあえて言うていかなければならない。税理士制度の発展の為には、第1条をもっと明確なものにすべきである。明確にすべきことは『納税者の権利擁護のために税理士は存在しているし、決して国の補助機関ではない』という事である。『納税義務の適正な実現を図ること』の中に『納税者の権利擁護』が含まれているというのは、納税者の目線ではなく、課税庁側の立場から見た表現でしかない。今後の税理士法改正に向けて『第1条を納税者の立場から見たものに変えていく』ことを考える必要がある。」というようなことです。(実際の発表では20分ほど第1条について話しました。)

ディスカッションでは「納税者の権利擁護」に重点が置かれました。「学び舎」での初めての



ディスカッションだった為かもしれませんが、発言者のほとんどが青税側でした。当たり前のことですが、同じ青税でも近畿と名古屋では考え方が違いますし、兵庫と京都、大阪でも考え方は違います。そして、坂田先生から促され、近税会制度部の副部長である正風会の方から「第1条に『納税者の権利擁護』を入れると、無償独占が崩れる。課税庁から尊重されなくなる。」という発言がありました。この発言に対して「無償独占は誰から与えられているのか？課税庁？国民(納税者)？」という問いかけがありましたが、「課税庁」と言ったような、言わなかったような、曖昧な感じでした。これ以上の発言及び補足説明がなかったため、「納税者の権利擁護」と「無償独占」の繋がりが私には理解できませんでしたが、後日この発言の意味するところを知りました。この発言は「税理士は、独立した公正な立場であるからこそ、納税者からは報酬をいただき国からはお金ではなく無償独占を与えられている。だから、納税者の権利擁護と言ってしまうと、独立した公正な立場でなくなり無償独占を取り上げられてしまう。」ということだそうです。では、「無償独占は課税庁から与えられた特権なのか？」という、それは違うそうです。課税庁ではなく、国だそうです。ディスカッションの時の「無償独占は誰から与えられているのか？課税庁？国民(納税者)？」という問いに対する答えが曖昧な感じだったのは、課税庁でも国民(納税者)でもなく「国」という表現が適切だったからかもしれないと思います。しかし、私は国から与えられたとか与えられないとかではなく、無償独占でなければ「納税義務の適正な実現を図る(納税者の権利擁護)」は成立せず、納税者にとって無償独占は必然であると考えています。ですから、「第1条に『納税者の権利擁護』を入れると、無償独占が崩れる。課税庁から尊重されなくなる。」という考え方は、簡単に受け入れられるものではありませんが、これが東京会に次いで会員数の多い近税会の今の考え方です。

時間切れにより十分なディスカッションができないままその日のゼミは終了となりましたが、第1条「税理士の使命」は第4回以降のすべてのテーマに繋がっていくものだと思いますので、このゼミを通じて青税会員以外の意見も聞いて考えを深めていきたいと思っています。

今回の発表に関して、「学び舎」に参加している青税の方から私の発表の足りない部分についてご指摘を受けましたので、青税としての私の発表はまだまだ勉強不足だったと反省しております。でも、後日、坂田先生から「正風会の〇〇さんが『藤原先生はものすごく勉強している。見直した。』と褒めていましたよ。」とメールをいただきました。そして「見ている人はちゃんと見ているのだから、今の気持ちを忘れずに頑張りなさい。」と、励ましていただきました。感無量です。正風会の方に「ものすごく勉強している」と言っただけなのは、やはり青税が「制度の青税」であり、青税活動を通じて税理士制度の問題点等を「ものすごく勉強できる」からだと思います。これからも、青税らしくどんどん勉強していきたいと思っています。そして、そろそろ私も、青税に新しく入会してこられる方に自分が学んだことを伝えられるようにならないといけない時期に来ていると思います。「学び舎」に参加する機会を得られたのも、そういう意味があるからかなと思いつつ、来月以降も「学び舎」でしっかり学びたいと思います。

## 近畿税理士会執行部との懇談会



兵庫県支部 福田 典史

12月7日15時から近畿税理士会館5階会議室において近畿税理士会・近畿青年税理士会懇談会が開催されました。この懇談会は、我々連盟が直接近税会執行部に意見を述べる事ができ、また近税会の動向に関する情報を得ることができる、青税の諸先輩から受け継がれた貴重な場です。それに向けて和田制度部長を中心に11月15日、28日、そして当日の13時からと3回の事前対策会議で議論を重ねて質問内容を検討し本番に挑みました。青税からの出席者は山下代表幹事をはじめとした連盟執行部、各支部支部長、各支部からの推薦者計17名でした。本会からの出席者は浅田会長をはじめ7人の副会長・2人の専務理事全員と質問に対する回答を担当される各部部长計18名でした。今回連盟から挙げた懇談会のテーマとその主な質問内容は以下の通りです。



- ① 次の税理士法改正に向けて…日税連制度部でまとめにかかっているという、次なる税理士法改正に向けたグランドデザインについて、若者にとって魅力のある税理士制度を築くという観点からはどのような議論がされているのでしょうか。
- ② 税制改正意見書について…重点要望項目を「納税者権利憲章の制定と関連する国税通則法の改正」に絞り税制改正意見書を提出しましたが、調査研究部ではどのようにお考えでしょうか。
- ③ 税務支援の今後の運営方法について…無償独占権の裏返である義務として、国民に対して税務支援の社会的使命を果たす義務があるのであれば、税理士への謝金は不要なのではないでしょうか。
- ④ 研修受講義務化に係る施策について…会則で年間36時間の研修受講が義務化され、受講率を上げていくためには、研修の質の向上と、受講しやすさの改善が重要だと思いますが、検討されている施策をお教え下さい。
- ⑤ マイナンバー制度について…マイナンバー及びマイナポータルの運用について新しい情報があればお教え下さい。
- ⑥ 本会の考える中小企業支援等について…本会の考える金融機関との付き合いかた及び中小企業支援とはこれからどうあるべきかをあらためてお聞かせ下さい。
- ⑦ 税理士試験受験者数の減少に歯止めをかけるための税理士の認知度向上策…日税連では

学生向けパンフレット「税理士って？」を作成し、その後もWEBコミックを配信するなど若年層にターゲットを絞ったコンテンツを作成していますが、近税会としてはどのようにしてこれらのコンテンツを対外的に広報されていますでしょうか。

- ⑧ 本会会務運営の方向性…予算が赤字の事業計画であり、理事会において「各部のクリアでタイトな予算策定」を要望される現況において、既存の事業について(税理士名簿・厚生事業・広報活動のあり方など)の見直しや検討内容についてお聞かせ下さい。

今回は質問予定者全員が質問することができ、ちょうど終了予定時刻の17時に終了しました。そのあとの懇親会ではより深く濃い内容の懇談がそこかしこで行われていました。初めて参加させて頂きましたが得難い経験のできるいい企画だと思いました。これからも引き続き多くの青税会員に経験してもらいたいと思っております。

## 幹 事 会 報 告

### ●第5回幹事会 平成28年10月22日(土) 和歌山税理士会館

#### 【審議事項】

##### 制度部

1. 税制改正意見書について…細かい修正は制度部一任の上、賛成多数で承認可決した。

#### 【報告・依頼事項】

##### 総務部

1. 第4回幹事会議事録
2. 名簿の進捗状況について
3. 日税連の懇談会について
4. 近畿税理士会との懇談会の日程について
5. 代表幹事と近税立志会会長が懇談することについて
6. 連盟会費の請求について

##### 制度部

1. 制度部会等の日程について
2. 秋季シンポジウムについて
3. 11月19日の勉強会について

##### 組織部

1. 証票伝達式について
2. リーフレットの増刷について
3. 大原簿記、TACの合格者向けのチラシについて



## 広報部

1. 広報誌の発行について
- 各支部報告

## 【協議事項】

### 総務部

1. 近税会懇談会との懇親会の事前会議の日程について

## ●第6回幹事会 平成28年11月17日(木) 神戸市勤労会館

## 【報告・依頼事項】

### 総務部

1. 第5回幹事会議事録
2. 近畿税理士会との懇談会の事前会議の予定と参加予定者について
3. 全青と日税連の懇談会について

### 制度部

1. 税制改正意見書の提出について
2. 秋季シンポジウムの報告と御礼について
3. 連盟・滋賀県支部共催の勉強会について

### 組織部

1. 証票伝達式について

## 広報部

1. 広報誌の発行について
- 各支部報告

## 【協議事項】

### 総務部

1. 事務局移転について

## 路 地 裏

やってしまいました！10月の和歌山連盟幹事会の前に支部長座談会が開催されたのですが、突然司会役がまわってきてあたふたしているうちに写真撮り忘れてしまいました。代表幹事の山下さんがFacebook用に写真を撮って下さっていたので事なきを得たのですが、当然ながら山下さんが写ってないのです。さすがに代表幹事のお写真なしという訳にはいかないので、あとから座談会してる風に撮らせてもらったのが今回掲載されている写真です。爽やかな笑顔の裏にはそのようなことがありました。このように、代表幹事、原稿をご執筆頂いた方をはじめとして会員の皆様のご尽力のおかげで広報紙No.232を無事発行することができました、どうもありがとうございます。今年度ラストの広報紙、No.233にもどうぞお力添えよろしくお願い致します。

広報部長 福田典史